

平成 21 年度実証試験要領
—平成 20 年度実証試験要領からの主な変更点—

09/05/28

建材試験センター

1. 見直しの基本方針

実証試験要領の見直しは、次の 2 つの方針に基づいている。

- (1) 平成 20 年度の実証試験要領は事業開始当初からの実証対象技術である「窓用日射遮蔽フィルム」を主眼においた要領であるが、実証対象技術の増加・拡大に柔軟に対応可能な要領とする。
- (2) 本要領では当分野における共通的な原則事項を記載し、実証機関が個々の実証対象技術に関して個別に試験方法を策定するための基本事項を定める。

2. 変更箇所及び変更内容

変更箇所及び変更内容は次表のとおり。

表

No.	ページ※	変更箇所	変更内容・事由
1	p 1 [p 1]	本編 I. 緒言 1. 対象技術	表 1-1 において、 ①「高反射率建材」の例として、高反射率塗料（遮熱塗料）、高反射率防水シート、高反射率瓦を挙げた。 ②「その他」の例として、窓用ファブリックを挙げた。 【実証対象技術の拡大を想定したため】
2	p 3 [p 3]	本編 I. 緒言 2. 実証試験の種類及び概要	“(3) 実証試験に関連する規格”において、JIS R 3106、JIS R 3107、JIS K 5602 の 3 規格を関連規格として追加した。 【高反射率建材の試験・算定方法を補足するため】
3	p 10 [p 9]	本編 V. 実証試験の方法 1. 実証項目の考え方	「窓用日射遮蔽フィルム」に対する“考え方”を示した項目であるため、実証対象技術の拡大に対応できるよう、削除した。
4	p 10 [p 10]	本編 V. 実証試験の方法 1. 実証項目の設定	表 5-1 において、想定される全ての実証対象技術に対する実証項目を記載した。 【実証対象技術の拡大を想定したため】
5	p 11 [p 13]	本編 V. 実証試験の方法 2. 実証項目の測定方法・計算方法	“(1) 実証項目の測定方法・計算方法”において、関連 JIS (I. 2. (3) 実証試験に関連する規格) で挙げた 5 規格) で記載があるものについては本要領に記載せず、JIS で記載がない実証項目についてのみ、測定方法・計算方法記載した。v)性能劣化の把握の方法については要検討。
6	p 12 [-]	本編 V. 実証試験の方法 2. 実証項目の測定方法・計算方法	“(2) 数値計算で算出する実証項目の前提条件”の表 5-2 想定する空調設備において、「工場」を追加した。 【高反射率塗料（遮熱塗料）、高反射率防水シートの計算において必要となったため】

※・・・ [] 内は平成 20 年度要領でのページを示す。

表 (つづき)

No.	ページ※	変更箇所	変更内容・事由
7	p 13-16 [一]	本編 V. 実証試験の方法 2. 実証項目の測定方法・ 計算方法	“(2) 数値計算で算出する実証項目の前提条件”の“a) モデル建築物の設定”において、表5-3、表5-6、図5-1を追加した。 【実証対象技術の拡大を想定したため】 【「工場」を追加したのは、(上記のとおり) 高反射率塗料(遮熱塗料)、高反射率防水シートの計算において必要となったため】
8	p 17 [p 19]	本編 V. 実証試験の方法 2. 実証項目の測定方法・ 計算方法	“(2) 数値計算で算出する実証項目の前提条件”の“b) 気象条件等の設定”において、表5-7、表5-8のとおり、冷暖房設定を気象条件の表から分離した。冷暖房設定については、工場の設定温度を追加した。 【体裁整理のため】
9	p 18 [一]	本編 V. 実証試験の方法 2. 実証項目の測定方法・ 計算方法	“(2) 数値計算で算出する実証項目の前提条件”の“b) 気象条件等の設定”において、表5-9で実証項目および参考項目の設定期間について追加記載した。 【数値計算上、不可欠と考えたため】
10	— [p 20]	本編 V. 実証試験の方法 2. 実証項目の測定方法・ 計算方法	(3) 数値計算のオプションについて削除した。 【各実証機関にて設定を行うため】
11	p 29 [p 31]	付録1 実証申請書	技術の種類を選択性にする等、一部修正した。
12	p 8 [p 31]	付録2 実証試験計画	付録的項目ではなく、本編事項と考え、“本編IV.”へ移行した。
13	— [p 36]	付録3 実証報告書	「窓用日射遮蔽フィルム」に対する報告書様式であるため、削除した。

※・・・ [] 内は平成20年度要領でのページを示す。